

飯 能 市
記 者 発 表 資 料
令 和 2 年 8 月 2 7 日

報道関係各位

件 名 新型コロナウイルス感染症の対応について

国内における新型コロナウイルス感染症については、現在、都市部を中心に飲食店や会食を介した感染拡大が続いており、地方においても感染拡大が生じております。

感染機会については、会食を介した感染などの他、職場内、更には家庭内での感染割合も増えており、また、新規感染者にあっては、引き続き若年層を中心に中高年層への拡大も見られ、重症者も徐々に増加しつつある状況となっております。

このような中、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況において、本市では、引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する基本方針を基に、市民の命と健康を守ることを最優先に感染リスクの回避、感染防止対策の徹底を行い、新しい生活様式“HANNOスタイル”を提唱し、住んで良かった、住み続けたい飯能市を実現してまいります。

つきましては、令和2年6月定例会に係る全員協議会以後の対応について、次のとおりお知らせいたします。

1 対策本部の開催

市対策本部会議は、令和2年6月定例会に係る全員協議会での報告後6回開催し、8月24日（月）までに令和2年2月の対策本部発足から合計25回の会議を開催しました。

2 感染者の状況

市内における感染症患者の状況については、埼玉県の発表により、8月24日（月）時点で男性9人、女性11人、合計20人となります。

3 令和2年6月定例会に係る全員協議会報告以降の主な対応

(1) 飯能市特別定額給付金給付事業の実施状況について

① 特別定額給付金について

令和2年4月20日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うために、基準日（令和2年4月27日時点）で住民基本台帳に記録されている者1人につき10万円を、原則給付対象者の属する世帯の世帯主に対して給付しました。

本市では、5月8日から受付を開始し、8月7日（消印有効）に受付を終了しました。

② 実施結果

ア 総世帯数に対する申請件数及び給付決定件数

項目	件数（件）	割合（％）
総世帯数（令和2年8月24日時点）	35,374	100.0
うち申請件数	35,224	99.6
うち給付決定件数	35,223	99.6

イ 申請件数における郵送申請、オンライン申請、窓口申請の割合

項目	件数（件）	割合（％）
申請件数（令和2年8月24日時点）	35,224	100.0
うち郵送申請件数	33,188	94.2
うちオンライン申請件数	1,043	3.0
うち窓口申請件数	993	2.8

※辞退申出 郵送申請から17件を除いた。

※重複申請 オンライン申請から50件、郵送申請から2件を除いた。

※給付対象外 申請権者でない者からの申請を郵送申請から2件を除いた。

ウ 給付件数における口座振込、窓口給付の割合

項目	件数（件）	割合（％）
給付件数（令和2年8月24日時点）	35,223	100.0
うち口座振込	35,171	99.9
うち窓口給付	52	0.1

③ 主な申請支援等の取組

ア 郵送した申請書が返戻された全ての世帯への直接訪問

イ 未申請者への申請勧奨

- ・ 申請書の再送
- ・ 広報はんのう、市ホームページ、防災行政無線等による周知

ウ 申請支援

- ・ 健康福祉部と連携した高齢者、障害者等への申請支援
- ・ 外国人の国籍に応じた公用語による申請書記入例の提示

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による融資相談等の状況について

市では、飯能商工会議所や市内金融機関と連携しながら、本市の経済対策事業のほか、融資の相談や持続化給付金などの問い合わせ等に対応しています。

本市及び飯能商工会議所での相談等の対応状況は次のとおりです。

【相談等対応状況】

・市 ※4月1日～8月21日

件数：1,421件（融資7件、セーフティネット保証503件（うち認定受付387件）、持続化給付金・県支援金212件、小規模事業者応援金等494件、その他205件）

・飯能商工会議所 ※3月10日～8月13日

件数：526件（融資相談192件、持続化給付金等238件、融資受付

96件（県融資83件、小規事業者経営改善資金（マル経）13件）

【経済対策事業受付件数】 ※8月21日現在

- ・小規模事業者応援金 1,212件
- ・テイクアウト等導入支援補助金 14件

引き続き、関係機関と連携し、事業者からの相談等に対応してまいります。

(3) 8月下旬から9月上旬に計画していた修学旅行の中止及び延期について

2学期開始後の8月下旬から9月上旬にかけて、市内公立中学校5校（飯能第一中学校、南高麗中学校、原市場中学校、加治中学校、美杉台中学校）と小学校1校（富士見小学校）で修学旅行を計画していました。

教育委員会としては、これまでに6校の校長と情報交換や協議を重ねてまいりました。また、その6校では、飯能市教育委員会が策定した修学旅行時における具体的な新型コロナウイルス感染防止対策を示したガイドラインに基づき、移動時や見学地、宿泊地などにおける様々な場面を想定して、旅行業者と入念な感染防止策を計画してきました。

しかしながら、7月以降から現在に続く全国的な感染拡大状況等を鑑み、8月下旬から9月初旬にかけて計画していた修学旅行については、中止、または延期することとしました。

(4) 令和2年度 中学生ブレア市親善訪問団の派遣中止について

本市では昭和57年にブレア市と姉妹都市提携を結び、それから毎年1月に中学生ブレア市親善訪問を行い、交流を深めてきました。令和2年度は39回目の訪問となる予定でしたが、現在の日本及びアメリカ合衆国での新型コロナウイルス感染拡大の状況等を鑑み、令和3年1月の中学生ブレア市親善訪問については派遣を中止とすることとしました。

(5) 第69回市民体育祭（各地区体育祭）・第46回飯能市スポーツ少年団大会の中止について

第69回市民体育祭につきましては、各地区スポーツ（体育）協会、飯能市スポーツ協会、教育委員会において、地区スポーツ協会会長会議を開催いたしました。各地区よりご意見をいただき、地域のコミュニティを大事にしなければならぬが、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみると、埼玉県内においても、収束の兆しが見えないこと、感染のリスクが引き続き高く、市民に安心して参加してもらうことが難しいことの原因から、9月中旬から各地区で予定していた「第69回市民体育祭の内、各地区ごとに行われている体育祭」は、全地区中止となりました。

また、第46回飯能市スポーツ少年団大会につきましても、スポーツ少年団正副本部長会議及び代議委員の意見徴取を行い、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみると、全てのスポーツ少年団の子ども達が参加し、ボランティアの方々や多くの保護者の皆様が応援に来ることで、感染予防対策について懸念があり安全に安心して参加してもらうことが難しいことから、令和2年10月10日（土）開催予定としていた「第46回飯能市スポーツ少年団大会」は中止となりました。

(6) 公共施設等利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応について

8月8日（土）に市民体育館サブアリーナを利用した方が、新型コロナウイルスに感染していた件につきましては、第一報を受けた後に狭山保健所の現場調査に立ち会い、その結果をもって市長、副市長、教育長への報告及び、庁内の緊急部長会議を速やかに開催し、対応を協議しました。

具体的な対応については、狭山保健所の現地調査により日頃の消毒や換気の頻度等の実施状況から、施設を改めて消毒する必要はないとの判断でしたが、市ではサブアリーナの一時的な利用休止及び再消毒を実施したほか、関係者と協議し、濃厚接触者及びその家族に対して検査結果が出るまで自宅待機を依頼しました。これらは、感染を拡大させないことに重点を置き、感染が判明したその日のうちに迅速に実施したほか、指定管理者に対しても更なる感染防止対策の強化を依頼

しました。幸い、現場や利用者に大きな混乱は見られなかったものと認識しております。

これまでも、関係部署や関係機関との情報共有・協力体制のもと、市民の安心、安全を最優先とした対応を行ってきました。また、感染者情報につきましては、人権尊重や個人情報保護に配慮しながら議会報告、報道発表、市のホームページへの掲載を速やかに行いました。

今後につきましても、迅速で的確な対応をもって、新型コロナウイルスの感染防止対策を図り、市民の命と健康を守るため一丸となって取り組んでまいります。

【問い合わせ先】

主な対応(1) 担当者 企画調整課長 利根川 忠宏
連絡先 TEL042-973-2111(内310)

主な対応(2) 担当者 産業振興課長 金子 智彦
連絡先 TEL042-973-2111(内650)

主な対応(3)(4) 担当者 学校教育課長 西條 誠
連絡先 TEL042-973-3018

主な対応(5) 担当者 スポーツ課長 浅見 稔
連絡先 TEL042-973-2111(内740)

主な対応(6) 担当者 危機管理室長 井竹 信喜
連絡先 TEL042-973-2111(内621)